

一般社団法人 日本電子タバコ協会 JET 加盟申込書

平成 年 月 日

会 社 名				印
代表者役職 氏 名	〒	住所		
	役職	氏名		
所 在 地	〒			TEL
	宛名			FAX
				携帯
書類送付先	〒			TEL
				FAX
本 社 所 在 地	〒			TEL
				FAX
	本社代表者 役職		氏名	
創業年月日	明・大・昭・平 年 月 日	設 立 年 月 日	明・大・昭・平 年 月 日	
資 本 金	万円	従 業 員 数		名
E - m a i l	@			
U R L	http://			

別紙、記載事項をご確認の上レ点を御記入ください。

販売店舗の加盟手順

1. 一般社団法人日本電子タバコ協会 JET 本部規約への同意、遵守
2. 加盟申込書の提出
3. 協会担当者より面談及びヒアリング
4. 定期理事会にて審査、理事の過半数を得て正式加盟

リキッドメーカーの協会加盟手順

1. 一般社団法人日本電子タバコ協会 JET 本部規約への同意、遵守
2. 加盟申込書の提出
3. 日本食品分析センターリキッド成分検査報告書の提出

□ニコチン、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ジエチレングリコールの測定報告書の提出。
尚、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドの検査には**蒸気中の測定報告書**の提出。
ニコチン、ジエチレングリコールの検査には**液体の測定報告書**が必要。

□リキッドのアセトアルデヒドとホルムアルデヒドの**数値**について。
第三者機関による報告書において国際基準値以下の数値になっていること。
厚生労働省および WHO から室内空間を対象として策定された室内濃度指針値は以下となります。
ホルムアルデヒド:100 μ g/m³(0.1 mg/m³)
アセトアルデヒド:48 μ g/m³(0.048 mg/m³)

□室内濃度指針値
通常この濃度以下であれば人が一生にわたって暴露した場合でも健康へ有害な影響を与えないと判断される値。
[参考リンク：日本 VOC 測定協会]
<http://www.jvma.jp/column1.html>

□リキッドのニコチンとジエチレングリコール数値について
第三者機関による報告書において「検出されず」を取得していること。

4. 協会担当者より面談及びヒアリング
5. 定期理事会にて審査、理事の過半数を得て正式加盟

※定期理事会での加盟審査においては

- 同票であった場合は、理事長の票を優先します。
- 3ヶ月に一度行われる予定の定期理事会にて審査するため、申し込みより最大3ヶ月の期間を要する場合があります。
- 加盟承認後、書面にて通知致します。

別紙における協会規約に

同意する

同意しない

印